

女性部

部員数
189名

(令和7年4月1日現在)

新役員

(任期: 令和7年4月~令和9年4月)

部長	二若 仁美(蒜山)
副部長	山本 愛子(北房)
//	細井 紀子(落合)
//	横辺 由江(湯原)
常任委員	谷本 香苗(北房)
//	上田 幸恵(北房)
//	小林 裕美(落合)
//	市橋 明子(落合)
//	長谷部 政子(久世)
//	富永 千津(久世)
//	中山 葉子(勝山)
//	松尾 明美(勝山)
//	小林 陽子(勝山)
//	安田 典子(美甘)
//	森 明美(湯原)
//	佐山 貴美枝(湯原)
//	砂村 伊世子(蒜山)
//	二若 弥生(蒜山)
監査委員	櫻井 彩子(久世)
//	横山 明子(美甘)

◆新任部長挨拶



部長 二若 仁美

今年度も引き続き真庭商工会女性部長をお引き受けする事になりました。

昨年度は、女性部全体事業として例年実施していた「真庭SDGs」に協力した北房ハート広場のイルミネーション事業に併せて「食品ロス・協力ハウス」「たべものステーション」を設置し、SDGsの目標達成に近づくために食品ロスを減らすことを目指して事業協力することができました。

去る4月17日、令和7年度真庭商工会女性部通常総会を久世エスパランドで開催しました。

総会へは、岡山県議会議員 河野慶治様、真庭市長 太田昇様、真庭商工会会長 大月隆行様のご臨席を賜りました。第1号議案から第3号議案が承認され、第4号議案の役員改選では、左記のとおり役員が選任されました。



◆通常総会報告・新役員紹介

青年部

部員数
81名

(令和7年4月1日現在)

新役員

(任期: 令和7年4月~令和9年4月)

部長	福本 和来(勝山)
筆頭副部長	櫻井 新吾(久世)
副部長	多曾田 勇(湯原)
//	坂根 康司(北房)
常任委員	高野 涼(北房)
//	上島 圭二(落合)
//	和田 州二(久世)
//	中室 雅康(勝山)
//	中澤 義明(湯原)
//	砂村 英幸(蒜山)
総務企画委員長	高橋 啓輔(湯原)
まちづくり委員長	三浦 弘嗣(勝山)
監査委員	青木 祐介(落合)
//	榎本 祐亮(蒜山)

◆新任部長挨拶



部長 福本 和来

本年度より、真庭商工会青年部部長を務めさせていただきます。勝山エリアの福本 和来と申します。

人口減少や後継者不足など、地域経済の持続に関わる課題が顕在化しており、私たち青年部の環境も大きく変化しています。こうした現状に向き合い、青年部宣言にもある「かけがえのない人たちと、かけがえのない地域のために」に立ち返り、小さくても意味のある行動を積み重ね、持続可能な地域に貢献できる青年部を目指してまいります。

去る4月25日に真庭商工会青年部通常総会を、真庭あぐりガーデンにて開催しました。

総会には、商工会会長 大月隆行様、岡山県商工会青年部連合会副会長 大澤泰良様、岡山県商工会青年部連合会理事 森田哲也様のご臨席を賜りました。

青年部宣言に始まり、第1号議案から第4号議案までが原案どおり承認可決されました。

任期満了に伴う役員改選では、左記のとおり役員が選任されました。



◆通常総会報告・新役員紹介

真庭商工会地区

イベント情報

美甘地域

美甘夏まつり



日時: 7月19日(土)(雨天順延)
場所: 美甘中心部
(旧出雲街道・美甘宿)
内容: 花火打上、
ふれ愛おどり、
バザー等



北房地域

第4回 北房花火大会



日時: 7月19日(土)(小雨決行)
(警報発令の場合は翌日に順延)
場所: 北房中学校の
南西方向の農道
内容: 花火打上、
露店・キッチンカー出店



落合地域

第79回 落合納涼花火大会

日時: 7月26日(土)
(雨天の場合、8/30へ順延)
場所: 真庭市落合垂水地区周辺
内容: 花火打上



湯原地域

はんざき祭り (前夜祭・本祭り)

日時: 8月7日(木)・8日(金)
場所: 国際観光ホテル菊之湯
下河川敷駐車場
内容: 商工会青年部・女性
部による模擬店、
ステージイベント



久世地域

久世夏祭り 2025 リバーサイドフェスティバル

日時: 8月14日(木)(雨天順延)
場所: 久世河川公園
内容: 打上花火、
縁日マルシェ、
ステージイベント



新庄地域

盆踊り大会 協賛花火大会

日時: 8月14日(木)(雨天順延)
場所: 河川公園周辺・
がいせん桜通り
内容: 花火打上、盆踊り



蒜山地域

ひるぜん花火大会

日時: 8月15日(金)
(雨天の場合、8/17へ順延)
場所: 福田神社周辺
内容: 花火打ち上げ、
大宮踊り



経営革新制度

●どんな制度？

経営革新計画とは、中小企業等が「新製品」や「新たなサービスの創出」等に取り組み、企業価値等の向上を通して現状の経営を革新するために策定する、中期的な経営計画です。経営革新計画を策定することにより、改めて自社を見つめなおすことができ、自社の課題や目標が明確になるほか、県に計画が承認されれば様々な支援策を受けることができます。

●対象

主たる事業を営んでいる業種	従業員数基準 (常時使用する従業員数)
製造業、建設業、運輸業その他の業種 (下記以外)	500人以下
卸売業	400人以下
サービス業(下記以外)	300人以下
ソフトウェア業、 情報処理サービス業、旅館業	500人以下
小売業	300人以下

●経営革新計画承認により受けられる支援策

- 1 信用保証の特例
- 2 政府系金融機関による低利融資制度
- 3 岡山県中小企業向け融資制度(経営革新資金)
- 4 設備貸与制度の特別金利
- 5 中小企業投資育成株式による投資

承認されれば
真庭市独自の支援も
受けられます！



●経営目標

事業期間	3年	4年	5年
1 「付加価値額」または「従業員一人当たりの付加価値額」の伸び率	9%以上	12%以上	15%以上
2 「給与支給総額」の伸び率	4.5%以上	6%以上	7.5%以上

真庭市産業サポートセンター事業



経営革新応援事業

経営革新計画(上記参照)、農商工連携等事業計画、地域産業資源活用事業計画及び総合化計画等の認定を受け、意欲をもって新たな事業に取り組む方へ向けた補助金です。

対象者	①真庭市内に住所を有する個人又は、市内に本店等を有する法人
	②経営革新計画等の認定を受けている方
	③真庭市税を完納している方
補助額	上限100万円(補助率1/2以内)
対象経費	設備費、原材料費、出張旅費、広告費、委託費で、経営革新計画等の計画実施に要する経費

募集期間

4月1日(火)~2月27日(金)

※予算額に達した時点で募集終了となります。

起業支援事業

独創性・発展性をもって事業年度中に新たに起業する方を支援するための補助金です。「まにわ創業塾」等の受講者には補助額が増額されます。

対象者	①個人事業主の場合は、起業の日に市内に住所を有している方
	②市内に事務所を設置又は設置を予定している方
	③現在、事業を営んでいない方 など
補助額	上限100万円(補助率1/2以内) ※特定創業支援事業証明書を取得された方は上限150万円
対象経費	設備費、原材料費、出張旅費、広告費、委託費で、実際に起業に要する経費

募集期間

4月1日(火)~12月26日(金)

※予算額に達した時点で募集終了となります。